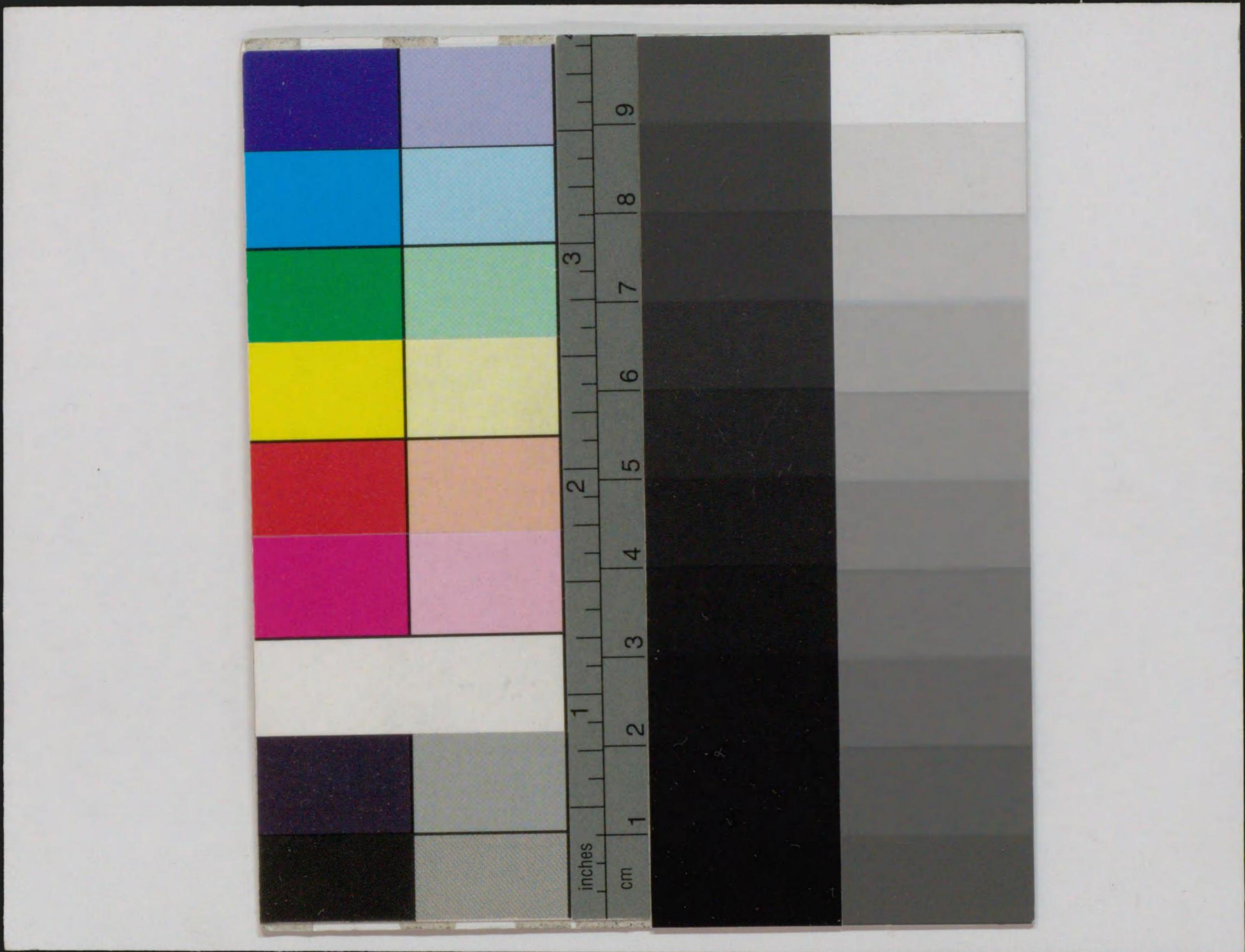
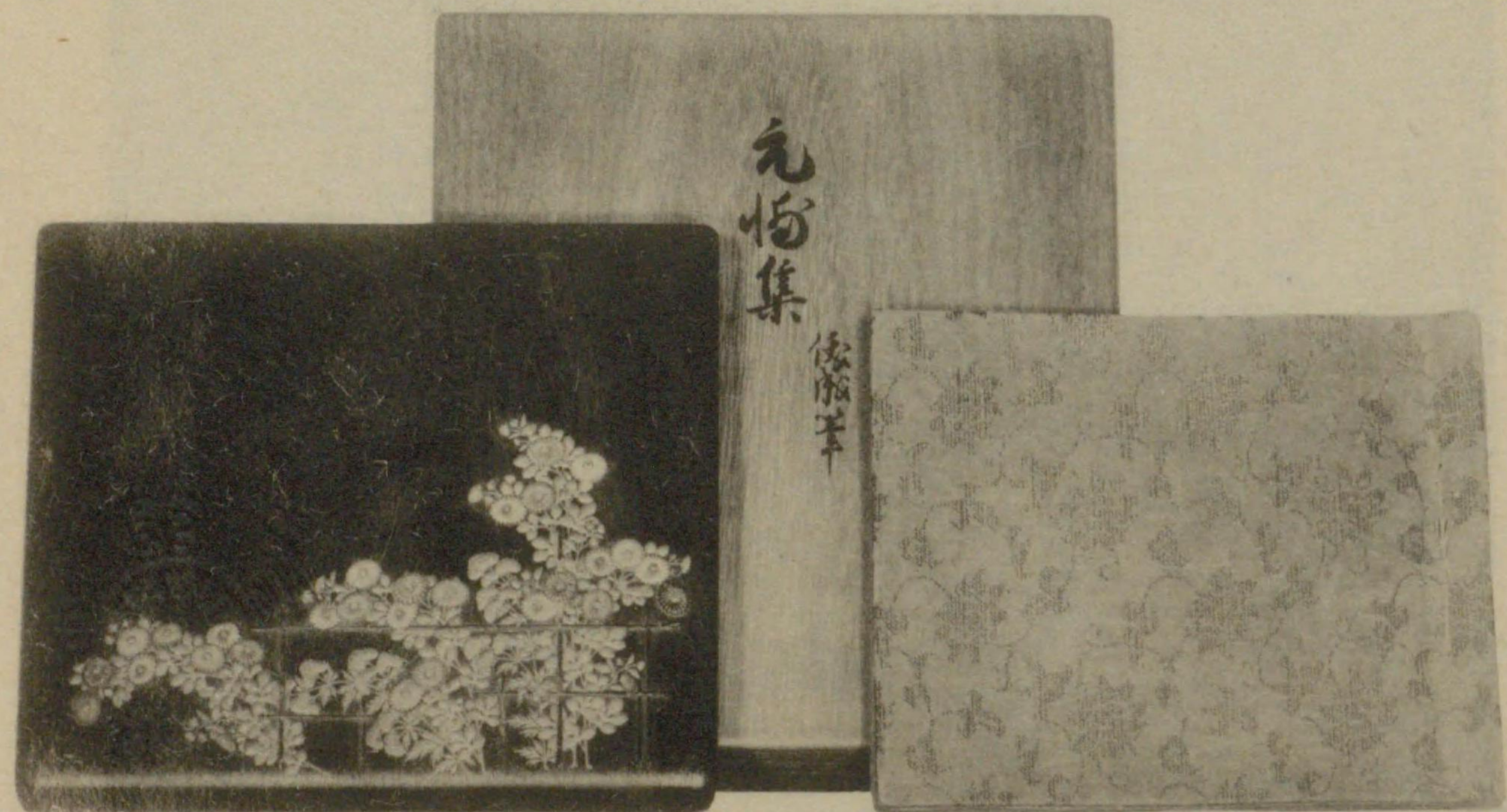


097
31

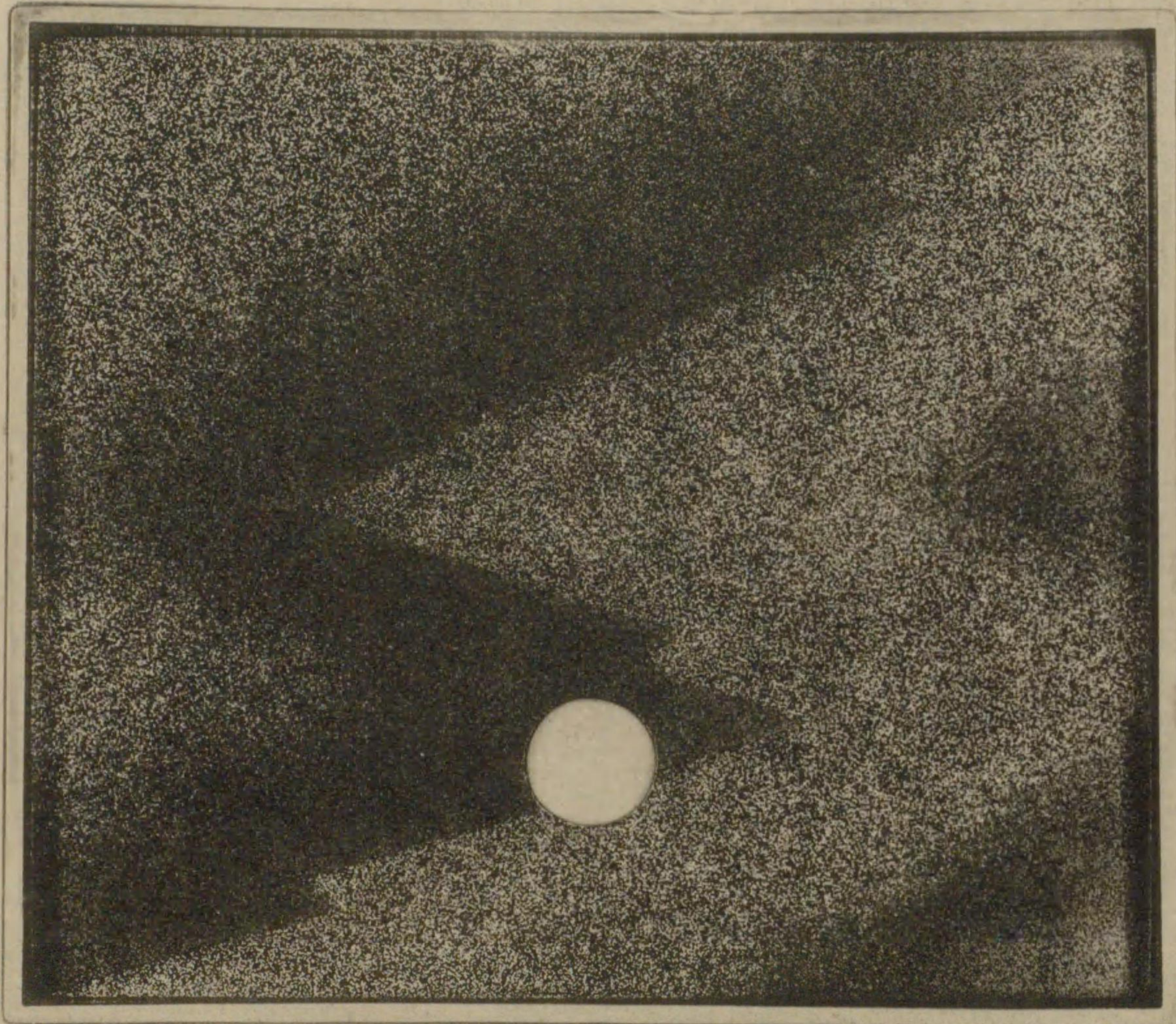


1511





前田本元輔集とその筥




身の内



蓋の表

前田本元輔集解説

侯爵前田家藏元輔集の複製成るにあたり、原本の體裁、性質等について、少しく要點を記し、解説にかへることにした。

前田家藏の原本は、 縦四寸二分五厘、横五寸二分の冊子で表紙には茶地に寶相華唐草の文様を織り出した銀入金欄の裂地が用ゐられ、見返には銀箔置の臺紙に群青及び緑青を以て花鳥を文様化して描いた鳥の子が用ゐられてゐる。これ等の表紙及び見返は、その裂又は料紙の製作時代を考察して、後代恐らく近世の初期に至り、原の表紙を保護する目的のもとに附加せられたものであらう。原の表紙は、本文料紙第一葉を代用したもので、特別の表紙はなかつたもののやうに考へられる。

次に本文料紙は、總數五十七葉、その中には厚みある楮質

の素紙及び雁皮質の薄様が併用せられてゐるが、前者には奉書様の柔軟のものをそのまゝ用ゐたものがあり、又表に波形文様を茶色入の雲母摺にしたものや、丁子で水石花鳥草木を葦手書にしたものがある。後者には、きはめて薄い白紙をそのまゝ用ゐたものがあり、無色の薄様に大小切箔、砂子、野毛、裂き箔等を散らしたものがあり、それに、更に丁子を以つて霞を暈したものがあり、霞を用ゐず墨流しを下地にして雲母を引いたものがあり、又薄様を黄色に染めて、その上に金銀の霞、大小切箔、野毛等を散らしたものがある。凡そ大別して五種、細別すれば八種の料紙を數へることが出来る。總じて素紙には両面に書かれ、薄様の紙にはその表面にのみ書かれてゐる。すべてその原本の體裁は複製本に示されてゐる通である。

これ等の料紙は四帖に折つてそれを重ねて綴ぢ合せてあるが、その折り様はきはめて特殊なものである。即ち波紋素紙二枚、墨流し箔振り薄様一枚、無地薄様三枚、箔置き薄様一枚、計七枚の料紙を重ねて之を二つに折り、その中に素紙波紋

へ二
151

のもの、同じく葦手のもの各一枚を、それぞれ二つに折つて挟み入れ、都合九枚十八葉を一帖としてゐる。然るに、第四葉の無地薄様はその對應すべき葉に於て切り取られ、第一帖は現在十七葉を存するに過ぎない。但し第十四葉と第十五葉とは、本文が連続してゐるから書寫後の脱簡とは認められない。思ふに、本書の書寫者は第十四葉から第十五葉に書き續けようとして書き誤つたため、その一葉を截除して現在の第十五葉に續けたのであらう。第二帖は下から數へて無地素紙二枚、箔置き薄様一枚、無地薄様三枚、箔置き薄様一枚、計七枚を重ねて二つに折り、その中に素紙無地のもの一枚、同じく葦手のもの一枚を、それぞれ二つに折つて挟み込み、總計九枚十八葉を一帖としてゐる。而して第二十八葉の箔置き紙は、その對應すべき葉に於て、第一帖に於ける第四葉無地薄様の場合と同様の理由によつて、第二十三葉と第二十四葉との間に於て截りとられたために、第二帖は現在十七葉を存するのみである。又第一帖、第二帖は、何れも中央は普通の本の如く見開とならず、二枚の紙を別々に折つて挟み入れて

ゐるが、これはきはめて、特殊の様式であると云はねばならない。

次に第三帖は、素紙無地のもの二枚と、同じく葦手のもの二枚とを重ねて二つに折り、八葉としてあるが、第四十葉と第四十三葉との間に、無地の紙を半截したもの二葉を挟み込み、合計十葉とされてゐる。

次に第四帖は、葦手の紙二枚を重ねて二つに折つた中心に半截の箔置き紙一葉、半截の無地薄様三葉、半截の箔置き紙一葉、半截の無地素紙四葉を挟込み、都合十三葉を綴り合せてゐる。因みに第三帖及び第四帖に見られる半截紙は、第一帖第二帖に於ける第四葉と第二十八葉との紙の如く、綴り合せた後に書寫の誤によつて剪除した結果生じたものではなくこの集書寫の料として、この冊子を仕立てる當初から、あり合せた半截の紙を綴り合せたものと考えべきである。就中薄様に金銀切箔野毛等を振つた美麗な料紙は、他の紙に比して寸法短小にして揃はず、最初より有り合せの種々なる紙片を任意集めて仕立てた事情を示すものである。

なほ右の料紙の中、素紙に葦手を書いたものには、水、石、鷺、雁、葦、薄、樽の他に、「と」「ひ」「る」「か」三十七葉表・三十八葉裏・三十九葉裏・四十葉裏・四十六葉裏「よ」「な」「水」二十七葉裏・三十七葉表・五十六葉表等葦手様の文字が書かれてゐる。これ等の料紙は先年複製せられた前田家藏傳西行筆中務集の第七綴の中にある二葉とは、やゝ規模を異にするが、その紙質・圖柄等にあつては、なほ甚しく類似するもののあることは、興味ある事實と申さなければならぬ。

なほ又素紙に存する波形の文様は、田中親美氏の親しく調査せられた所によれば、その圖柄寸法共に全く彼の平家納經藥王品の總裏に用ゐられたものと一致する、藥王品の紙背は銀無地に所々洲濱形を白抜きとし、それを避けて波文を摺り出してゐるが、その波文と本書の料紙に見られる波文とを、相互向ひ合せて重ねると、寸分違ふ所なく、従つて本書と全く同一の版型による正面空摺であることが推定し得られる、但し藥王品の紙背にあつては、波文を上下顛倒して、やゝ不自然な圖様を示してゐるが、これは恐らく技術者の不注意に

よるものであらうとのことである。又同氏の調査によれば、尾州徳川家藏観音經の見返に刷られてゐる波紋も、正面空摺で、全く前二者と同一の版型によるものである由である。書寫年代を等しくしたこの三本の料紙が、期せずして同一版木を用ゐ、同一の文様をあらはしてゐる事實は、まことに興味深いものと云はねばならない。なほ又同氏の説によれば、本願寺本三十六人集中の「きむたゝ」「あさたゝ」の諸冊にもこの版と全く同じ文様が見られるが、その形は全く逆になつてゐる所から、恐らく、三十六人集の文様を逆に彫つた版木が三本の料紙の場合に用ゐられたものであらうとの事である。

本書の綴ぢ方は、胡蝶装と大和綴とのいづれにも似て、しかもそのいづれとも同一ではない。一種特別の様式にかゝるものである。即ち四帖の料紙を胡蝶装の場合のやうに重ね合せ、折目から三分五厘、上下から各一寸三分の所に、一寸七分五厘の間隔を置いて二つの小孔を穿ち、淡青色の絹の撚糸六本をもつて綴ぢたものである。この糸は表紙の裂を付ける時に改綴したものであるが、この綴方そのものは原のまゝの

ものである。しかしてこの綴方は、原装者が元來胡蝶装として綴ぢる意志を有しながら略式に大和綴の如く綴ぢたのではなく、当初からかやうな中間様式に綴ぢることを豫定して仕立てたものと察せられる。何となれば、上述の如き料紙の重ね様をもつてしては、到底胡蝶装のやうに糸を綴ぢることは出来ないからである。

本書の装潢はかやうに珍らしいものであつて、他に近似した類例を求めると、管見に入つたものでは、前田家藏傳西行筆中務集一冊、尾州徳川家藏源親行の奥書のある源氏物語廿三冊、大島雅太郎氏藏河内本源氏物語横柱卷一冊、益田家藏傳西行筆一條攝政御集等がある。右の中、一條攝政集は更に一層特異なものであつて、料紙の中の或るものには、その左端に糊をさし、二葉を貼合せて一葉となし、更に大和綴に近接せしめた觀がある。これ等は、胡蝶装の様式を一層簡約にせんがために取つた便宜的手法と云ふべく、これから大和綴に、更に袋綴に移行する過渡の綴装様式を示すものとして興味ある資料を提供するものと云はねばならない。

二

本書の第一葉表即ち原表紙の中央には「もとすけかしふ」と二行に書き、これに二重の合點を附してゐる。これは中務集に於けると全く同様の形式にかゝるものである。この兩集は、書寫年代略々等しく、裝潢様式をはじめ料紙その他に於て共通する所が尠くない。以て相互に密接なる關係のあることを思はしめるのである。

本書は第二葉を白紙として、第三葉表から本文を書き起し多くは一面十行乃至十一行に書き、稀に十二行に及ぶこともあつて一定しない。和歌一首は三行書とし、題詞は歌頭より三字下げて書寫せられてゐる。しかして楮質の料紙は兩面に書かれ、薄様にあつては表面にのみ書き、裏面は之を白紙のままに残すを常としてゐる。かくて總紙數五十七葉の中、白紙五葉、墨付五十二葉にして、その實際書寫せられた面は七十九面に過ぎない。かやうにして第五十二葉裏で本文の終つた後、白紙一葉を隔てて、第五十四葉表に、外題と同様の大

字散らし書で、

よにわるきほんなりすくなし

と奥書してゐる。これは本書の歌數が、當時流布してゐた本恐らく歌仙家集本系統の本かに比して、著しく僅少であることを云ふと共に、本文中に屢々缺脱した歌があり、讀みとき難い箇所もあつて、元輔集の證本として必ずしも完全なるものでないといふことを、書寫者自ら表明した識語と解すべきものと思はれる。

三

本書を納めた筥は、内筥、中筥、外筥の三重から成つてゐるが、内筥は檀木或ひは唐桑かの根幹材を用ゐた横長方形長五寸七分巾五寸高八分五厘の筥である。蓋はやゝ膨みある隅丸の覆せ蓋であるが、その表面に金銀・珊瑚・水牛の角等をもつて、籬に菊・女郎花等の秋草の咲きかゝる圖を蒔繪象箴した所謂素地蒔繪である。菊の花・蕾は、黄金又は濃淡各色の紅珊瑚を彫刻したものを箴装し、菊の莖・葉及び女郎花は、肉合の金蒔繪とし、女郎花の花と菊の花との蓋には、切金を巧みに箴装してある。竹

垣は一見燻した銀のやうに見えるが、水牛の角の如きものを細く削つて磨いたのを嵌込んだものであらう。全體の圖柄は優美纖麗にして、技巧も亦精巧優雅をきはめ、秀作として稱せられるべきものである。青木外吉氏の調査によれば、恐らく清水九兵衛柳景の作であらうとの事である。なほ右の中、菊花の金彫の如きは、特に後藤程乘の手を煩はして彫成せられたものであらうと推定せられてゐる。又蓋の裏、身の内は共に金銀の梨子粉を松皮菱に撒かれてをり、その周縁は金の沃懸が施されてゐる。しかして筥の底裏の右上隅には「元輔集」と墨書した小紙片が貼付されてゐる。この内筥は、薄黄色の花文様のある綸子に包まれて、中筥に納められてゐる。中筥は白桐の印籠蓋、わづかに隅丸になつた豎長方形の箱で、内筥を横様にして納めるやうになつてゐる。中筥の底には茶色の組紐を付し、蓋の表中央に「元輔集俊成筆」と墨書されてゐる。

外筥は白桐、棧蓋の筥で、濃茶色の組紐を十字にかけ、蓋の表に右肩から「元輔集俊成筆」と墨書し、裏に「第二百廿二番」

と記した小紙片を押ししてある。身の下方外側には、「古名人部第十四號 元輔集藤原俊成卿筆」冊物八十七番元輔集俊成筆」とそれぞれ墨書した二つの小紙片が並べ貼付されてゐる。

本書は昭和十一年五月六日、國寶に指定せられた。

四

本書の筆者は明かでないが、古來藤原俊成の筆と傳へられる。古筆了祐の極札一枚があつて、

五條三位俊成卿元輔集全部一冊 印

と記してある。又本書の行間には往々書入があり、藤原定家の筆と傳へられ、その由全國寶物取調掛の鑑査狀がある。思ふに本書はその書風の俊成の筆蹟に相似たると、定家筆と覺しき加筆のある事とよりして、自ら俊成真筆と稱せられるやうになつたものであらう。

世に俊成筆として傳へられるものは頗る多く、顯廣切、御家切、了佐切、昭和切等の各斷片はそれぞれ古今集の斷簡であり、日野切は千載集の斷簡であつて、いづれも俊成筆と傳

へられるものである。又住吉切自詠百首、詞花集切、詠草切、歌仙切、廣田社歌合卷、消息等枚擧に違ないが、それ等と本書とを比較するに、筆勢字形等に於て、全然同一のものを見出すことは出来ない。一般に俊成真筆と稱せられるものには線條・筆勢に一種の強烈さが見られるが、本書の筆意は全體的には寧ろ溫雅な風格を示してゐる。所謂俊成卿筆は、右肩から左足にかけて一氣呵成に走らせた運筆の氣魄が、線條を枯燥、形體を崎嶇たらしめてゐるが、かやうな特色は本書に於ては、全面的には殆ど求めることが出来ない。

しからば本書は俊成の筆にあらずして全く別人の筆であるかと云ふと、必ずしもそのやうに斷じ得る根據はない。本書特に卷頭の書風には、なほ雄健剛快なる俊成筆の特徴と一脈通ずるものを認め得るのである。加之、加筆者と推定し得べき定家との關係を考へ、かつ又西行筆と稱せられる中務集との關係を考慮する時に、不明ながらも、なほ俊成筆と認めたいのである。かりに俊成の眞筆と斷じ難いとしても、なほ俊成と親密なる關係にあり、その書風の著しき影響を蒙れる何

人かの筆であらうとは想像に難くない。前にも述べたやうに本書には平家納經の料紙に見られる波文と同一版形を用ゐた文様が見られるのであるから、少くとも書寫年代は俊成と同時代に之を定むべきであらうと考へられるのである。

なほ本書の書風について親しく調査せられた田中氏の説によれば、本書は俊成自筆と斷じ得べき部分と、俊成の手蹟に酷似してはゐるが、しかもなほ同筆と目し難き部分との兩者に分つことが出来るとのことである。これを詳しく云へば第一葉表「もとすけかしふ」なる表題と、本文初頭より、第八葉の終即ち「ちとせへむきみしいませはすへらきのあめのしたこそころやすけれ」までと、最後の「よにわるきほんなりすくなし」の十三字とは、俊成の自筆と見るべく、其他は他人の代筆と認むべきであらう、尤も第十三葉裏の「延喜二年十二月九太政大臣の七十賀の屏風に春」なる詞書及び第二十六葉裏・第三十葉表の「うたあるへし」の註記は、俊成自筆であるらしく思はれるとのことである。右田中氏の説に基いて字形を比較すると、「春」「月」等の漢字の筆意、「わ」「の」

等の假名の筆法をはじめ、風格の枯淡剛健といふやうな點に明かな相違が認められるのである。翻つて按ふに嚴島納經中所謂兩筆法華經は、卷首數行を清盛が書き、爾餘を賴盛をして書きつがしめたものであり、その次第は賴盛の識語によつて明かである。又前田家藏定家筆柏木卷を見るに卷頭數葉は定家自ら書寫し、他は別人をして代筆せしめてをり、同家藏爲家筆大和物語も亦同様である。此等の例よりすれば、俊成が表題、卷頭の數葉、卷末の奥書等を自ら書き、他を餘人をして書かしめたといふことはあり得べき事實である。又松岡氏藏金槐集及び益田家藏月清集等には、詞書又は歌詞等の難解な箇所を、代筆者が空白のまゝに残しておいたのを、後に定家自らその箇所を充填加筆した所があるのであるが、前記「延喜二年云々」の詞書も、かやうな事情によつて、俊成自ら書入れたのではなからうかと考へられるのである。もし果して然らば、本書はその悉くが俊成の自筆ではないが、部分的には俊成自筆の存する貴重なる古筆と云ふことが出来るのである。

五

元輔集は、三十六人歌仙の一人たる、清原元輔の家の集である。

元輔は深養父の孫、春光顯忠の子、清少納言の父であつて、祖父深養父は古今集及び後撰集に著名なる歌人であり、その家に生れた元輔も、その女清少納言が曾て中宮定子から「元輔が後といはるゝ君しもや今宵の歌にはづれてはをる」と仰せられたのに對し「その人の後といはれぬ身なりせば今宵の歌は先づぞよままし」と答へ奉つたのによつて知られるやうに、後撰集時代の最も著名な歌人である。

元輔の略歴を、家集・三十六人歌仙傳その他に徴するに、彼は延喜八年に生れ、永祚二年六月、八十二の高齡を以て歿した。その間、天曆三年には清慎公實頼の五十賀の歌をよみ、同五年には河内權少掾に任ぜられ、又梨壺の五人として大中臣能宣、源順等と共に萬葉集の訓釋、後撰集の撰進の業に従つた。又天曆九年閏九月には内裏の紅葉合の作者となり、天

徳元年には坊城右大臣師尹公五十賀の歌をよみ、同四年三月卅日には世に所謂天徳歌合の盛儀に列してゐる。又應和元年少監物に、同二年中監物に、康保三年大藏少丞に任ぜられ、翌四年民部少丞、次いで大丞に進んだ。安和二年從五位下河内權守に叙任し、同年小一條左大臣師尹の五十賀及び清慎公七十賀に列して歌を詠じてゐる。更に天祿四年七月七日には一品宮扇合に出席し、天延二年には周防守に、又鑄錢長官に任ぜられた。天元三年には從五位上に進み、寛和二年には肥後守となつた。又冷泉天皇・圓融天皇の御二代の大嘗會には御屏風の歌を獻じ、又常に權門貴紳の邸宅に出入して、屏風の歌、障子の歌、着裳・七夜等の歌を詠する等、その官爵は高くなかつたが、歌人としての名聲は隆々として一代を壓したのである。

元輔の歌として勅撰集に收められたものは、拾遺集四十八首、後拾遺集二十六首、詞花集五首、新古今集六首、新勅撰集三首、續後撰集二首、續古今集一首、玉葉集三首、續千載集二首、續後拾遺集一首、風雅集一首、新千載集二首、新拾

遺集一首、新後拾遺集一首、新續古今集二首、合計一百四首の多きに及んでゐる。但しこの數は勅撰作者部類所載のものと同じではない。今その記載を正して掲げたのである。

六

元輔集の傳本の主なるものとしては、本書の他に、西本願寺藏の三十六人集中の本、群書類從卷第二百五十所收の本、歌仙家集中の本及び宮内省圖書寮御藏の本、同じく異本三十六人集中の本等がある。これ等諸本の歌數・順序、及び詞書・歌詞等を比較すると、本願寺本三十六人集中の本と、群書類從所收の本とが、多少の字句の相違、歌序の前後がありながら、なほ著しい類似關係を有し、大體同系統の本と認められるやうに思はれるが、その他については、すべて甚しい相違出入があり、それ等相互の依存關係を定めることはほとんど不可能と考へられる。今前田家本を除く五本の歌數を比較すると、

圖書寮本

二六四首 その中重出五首、詞書の
みにて歌のないもの二首

異本三十六人集本 一二七首

本願寺本

一五六首

群書類従本

一五六首

となり、實数は歌仙家集本に最も多く、本願寺本・群書類従本に最も少い。今その歌の出入について見るに、

歌仙家集本にのみある歌三十八首

歌仙家集本にのみなき歌六十二首

圖書寮本にのみある歌四十六首

圖書寮本にのみなき歌八首

異本三十六人集本にのみある歌三首

異本三十六人集本にのみなき歌二首

本願寺本・群書類従本にのみ共通してある歌一首

本願寺本・群書類従本にのみ共通してなき歌八十九首

のやうな甚しい混乱を示してゐる。しかして總歌數三百二十五首の中、五本のすべてに共通するものは、僅かにその半ばに過ぎない状態である。然らばこれ等の諸本は、全く根源を

異にする別系統の本かといふに、必ずしもさうではない。假りに歌數の最も多い歌仙家集本の歌序を基準として、諸本の歌序を検すると、その前半の歌序は、他の四本に於ても亦略と一致するを見る。後半は亦甚しい相違があるが、しかもなほ全體の方向は異るとは云へない。かくてこれ等の本は、すべて根源を等しくし、後に至つてそれぞれ混乱を生じたものなることが推測されるのである。

右のやうに各本はそれぞれ混乱してゐるが、混乱の中にあつても、なほかつ相互に相倚つて、自ら一類をなすものがある。本願寺本と群書類従本とに親近關係の存在するが如きは多言を要しない。又圖書寮本と異本三十六人集本とにも、亦やゝ近い關係が認められる。即ち圖書寮本は歌仙家集本との錯簡箇所三十の中、十一箇所共通し、四箇所に相似性を示してゐる。一方異本三十六人集から見ると、歌仙家集との錯簡箇所二十三の中、十一箇所を圖書寮本と共通し、四箇所に相似性を示してゐるのみならず、八箇所に於て本願寺本と群書類従本とに共通してゐる。しかして本願寺本と類従本との

み共通して存する所の歌仙家集本に對する錯簡は九箇所である。これによつて見れば、本願寺本、類從本は歌數に於て最も少く、従つて歌仙家集本に遠い關係にあるが、錯簡の性質及び箇數に於ては、最も近い關係にあると云へるのである。又圖書寮本は歌數に於ては歌仙家集本に接近するが、歌仙本に有しない歌六十首の多數を含むのみならず、錯簡箇所も最も多數に及び、従つて最も遠き地位にあるものと云へるのであり、異本三十六人集は、それ等の中間に位するものと考へることが出来るであらう。但しかやうな系統上の問題は、なほ幾多の疑問を藏し、今後更に精密な研究に俟つべきものが甚だ多いことは云ふまでもない。

七

前田家本を除く現存元輔集諸本間の關係は、大約前項に述べた所であるが、前田家本はそれ等諸本と如何なる本文的關係にあるかといふ最も興味ある問題について考へて見たい。

前田家本は、その含有する所の歌數百九十二首、その中詞

書のみあつて歌の缺けたもの二首、歌詞半ばにして缺けたもの二首、それ等を知り得る範圍内で他の諸本の本文と比較するに、共通した歌の存するものは、ひとり歌仙家集本のみであつて、その歌數僅かに十七首に過ぎない。今その本文を比較すると、次のやうである。

(前田家本)

むめのはなのもとにをん
なともおりてあそへりも

(2) うくひすのなきわたらすは
やまさとのいつのむめとか
しるへかりける本

たひ人山さくらを見る

(3) ゆくさきはまたとをけれど
やまさくらみつゝこまをも
よほさぬかな

やなきおほかるいへ

(5) あさみとりくるはることに
たえねとんなほめつらしき
あをやきのいと

(歌仙家集本)

屏風の歌うめにうくひす
なく

(142) 鶯のなきわたらすは山さと
のいつの梅とかしるへかり
ける

人よ山櫻をみる

(143) ゆくさきはまたとをけれど
山櫻こまをとゝめてもよほ
されぬる

柳ある家

(144) あさみとりくる春ことにた
えねとも猶めつらしきあを
やきの糸

八月十五夜

(9) 月かけのやとれるつゆはよ
ろつよをおきてのみこそみ
るへかりけれ

おなしたい

(10) きりはれぬくらまのやまの
ふもとにもこよひのつきを
みぬさとはあらし

九月九日

(11) わかやとのきくのしらつゆ
けふことにいくよたまりて
ふちとなるらん

はまつらにちとりなくを
きゝてむまにのりてゆく
人とゝまれり

(17) ちとりなくうらそすきうく
おもほゆるまたゆくすゑは
ゝるかなれとも

やなきさくらおほかるを
みて人ゆく

(21) はなさくらあかぬにほひに
すきうくてちとせへぬへし

八月十五夜

(145) 月かけの露はよろつよを本
をきてのみこそみるへかり
けれ

(146) 露はれぬくらふの山の麓に
もこよひの月を見る程そな
き

九月九日

(147) 我宿のきくのしら露けふこ
とにいく世つもりて淵とな
るらん

はまつらをゆく人ちとり
なけはひきとゝめたり

(149) 千鳥なくうらそ過うくおも
ほゆる我ゆくかたははるか
なれとも

柳さくらのある

(150) 花櫻あかぬ匂ひのすきうく
て千とせぬへし青柳の糸

あをやきのいと

八月十五や人のいへのい
けにふねともうけてのり
てことひくところ

(27) ことのねもいけのそこひも
おほそらのさやけき月にひ
かれてそすむ

延喜二年十二月九太政大
臣の七十賀の屏風に 春

(35) あをやきのみとりのいとを
くりかへしいくとはかりの
春をへぬらむ

ふゆ

(38) こむらきちしをのや国のふ
かけれはゆくすゑとをくみ
ゆるしらすく

つゑ

(39) くらぬやまみねにつきつる
つゑなれといまよろつよの
さかのためこそ

あるところのゑの哥ふね
にのりてむめのはなおる

船にのりてありて八月十
五夜

(151) 琴の音も池のそこゐもおほ
空のさやけき月にひかれて
そすむ

をのゝ宮の太政大臣七十
賀御屏風の哥あをやき

(156) 青柳のみとりの糸をくり返
しいくらはかりの春をへぬ
らん

冬きく

(157) むらさきの千種の色しふか
ければ行すゑとをくみゆる

白菊

(158) 位山みねにつきぬる杖みれ
はたゝゆくすゑのさかのた
めには

ある人のよませ侍し舟に
のりて梅の花見たるとこ

ところ

(171) はるふかみちらむことたに
おしきむめをなみのおるに
もまかせたるかな

あふさかのせきに人のき
あひたるところ

(172) うちへてきみしもすまし
あふさかのせきにころを
さめつるかな

(173) 子の日しるけるところ
はるのゝにちよもかくてや
なからへむいつを子のひの
まつとしらねは

(174) さかのに人のゆきあへる
きみとわれゆきあふみちの
よとゝもにさとのことにも
あはせてしかな
おとこきたるところにせ
みなく

(176) せみのこゑきくからにこそ
いとゝしくあつきおもひの

ろに

(159) 春ふかみちらんことたにお
しき梅を波のよるにもまか
せたる哉

あふ坂の關に人のまかり
たる所

(160) 打はへて君しもすまし逢坂
のせきにころをとゝめつ
る哉

(161) 春日野にちよもなくてやな
からへんいつか子日の松と
しらねは

(162) 君とわれゆきあふ道をよと
ゝもにさかのゝ原もあらせ
てしかな
法師のまうて來たる所に
せみのなく

(163) 蟬の聲きくからにこそいと
しくあつき思ひもゝえまさ

もえまさりけれ

一りけれ

以上の如く、詞書・本文共に異なる所が頗る多い。しかしこの十七首は、偶然か否か、恰も他の諸本に悉く缺脱せる部分に該當してゐる。これをもつて見ると、前田家本は歌仙家集本その他一群の傳本に對して、甚だ特異な性格を有する一異本と云はねばならない。しかるに、その歌仙本との對應箇所を具さに検討するに、兩者はそれぞれ

前田家本

歌仙家集本

2	3	5	9	10	11	17	21	27	35	38	39	171	172	173	174	176
142	143	144	145	146	147	149	150	151	156	157	158	159	160	161	162	163

の如き順序にして、前田家本にあつては十區分、殆ど一卷の全般に亘つて分散してゐるが、歌仙本に於ては、極めて近接せる三區分、大凡一箇所連續して、しかも逐次順を追うて配列されてゐることが看取せられる。これは十分注意せられべき事實である。即ちこの事實は、兩者の間に著しい懸隔

がありながら、なほその原祖本に於ては、依然として何等かの脈絡を存するものであることを暗示してゐると解せられるのである。

かやうな特殊な性質を有する前田家本の成立に關しては、なほ向後の研究によつて明かにされるべきものが多いが、今大體のことをいふならば、元輔集の原祖本は極めて尨大な内容をも有してゐたのであつて、前田家本系統の本は、その原本の一部分にあたり、歌仙家集本は、その原完本の抄本の如き關係にあるものと考へられるのである。又或ひは、歌仙家集本を原祖本として、それを全般に亘つて増補した一本があり、其の本の一部分が分れて前田家本の如き本となつたとも考へられないでもない。

以上の二つの推測は單なる推測に止まるが、なほ必ずしも全く根據を有しないわけではない。例へば、前田家本と歌仙家集本との一致箇所を検すると、前田家本には

皇太后宮の御もきの御屏風のうた

として、各題の下に「子の日する」「うぐひすの」「ゆくさき

は」「きしもなき」「あさみどり」「よろづよを」「いざけふは」「あしまわけ」「月かげの」「きりはれぬ」「わがやどの」と一首あるに對し、歌仙家集本にはその中七首がある。しかしこの場合、兩者の間に抄出と増補との何れの關係が存在したかと云ふと、恐らくその前者即ち歌仙家集本が元輔集原完本から七首を抄出したものと思ふべきであらうと思はれる。又前田家本が原完本の性質を存しつつも、なほ原完本そのものにあらずして、その一部分に過ぎないであらうとは、後に述べる拾遺集と、歌仙家集との三者對應の關係によつて推定されるのである。

八

前に述べたやうに、元輔の歌として歴代勅撰集に收められたものは、その數一百四首の多きに及んでゐる。今それ等の歌と元輔集諸本との關係を、歌の有無について調査するに、次のやうな興味ある事實が見出されるのである。

歌詞は便宜簡略して、初の一句のみを掲げ、諸本にして異なる本文を有するものも、同一の歌たることが明白であるから、異同は之を示さないことにする。

拾遺集

春	1	春がすみ	ナシ
	2	とふ人も	仙本・圖本・異本
	3	物もいはで	前本
	4	いとどしく	仙本・圖本・異本
	5	飽かずのみ	前本
	6	わが宿の	前本・仙本
	7	高砂の	前本
	8	冬の夜の	ナシ
	9	ふる程も	ナシ
賀	10	あさまだき	ナシ
	11	君が世を	前本
	12	青柳の	前本・仙本
	13	動きなき	前本
別	14	いかばかり	仙本
物名	15	み吉野も	仙本系統五本
雜上	16	年毎に	同

	17	三輪の山	仙本・異本
	18	行末の	仙本・圖本
	19	惜しからぬ	仙本・圖本・異本
	20	憂世には	同
雜下	21	古も	同
神樂	22	おひしげれ	同
	23	萬代を	前本
	24	千年ふる	ナシ
戀二	25	音なしの	ナシ
	26	草がくれ	仙本・圖本・異本
戀三	27	思ひしる	ナシ
雜春	28	老の世に	仙本系統五本
	29	引く人も	圖本・異本・願本・類本
	30	櫻花	仙本系統五本
	31	春はをし	同
	32	かくばかり	前本
雜秋	33	天の河	仙本系統五本

50	千年へむ	同
51	梅の花	同
52	あかざらば	圖本
53	花のかげ	仙本系統五本
54	いろ／＼の	圖本
55	秋の野に	同
56	今年より	同
57	紅葉ちる	仙本・異本
58	うすくこく	ナシ <small>(貫之集・古今 六帖ニアリ)</small>
59	我宿に	圖本
60	姫小松	仙本系統五本
61	萬代を <small>(拾遺雜賀 ニモアリ)</small>	同
62	住吉の	同
63	わかれけむ	同 <small>(時文の贈答歌「年を へて」一致シテアリ)</small>
64	知る人も	仙本・圖本・異本
65	藤衣	同
66	移り香の	同

34	はしり井の	前本
35	いざかくて	仙本・圖本・異本
36	月影の	前本
37	秋もまた	仙本・圖本・異本
38	花の色も	ナシ
39	萬代を <small>(後拾遺賀 ニモアリ)</small>	仙本系統五本
40	松か枝の	同
41	松の苔	仙本・異本・願本・類本
42	こ紫	仙本・圖本・異本
43	千年へむ	前本
44	世の中に	仙本系統五本
45	春はもえ	ナシ <small>(重之集 ニ引用)</small>
46	ひとりのみ	仙本
47	花の色も	ナシ
48	思ひやる	仙本系統五本
49	うぐひすの	仙本系統五本

後拾遺集

戀四 67 なくさむる 同

68 さゝがにの 同

69 ちぎりきな 同

雜一 70 天の原 仙本系統五本

71 おもひきや 同

雜二 72 古の 仙本・圖本・異本

雜三 73 誰か又 同

雜四 74 かへしけむ 仙本系統五本

詞花集

賀 75 松島の ナシ(重之集)

戀下 76 夜をふかみ 仙本・圖本・異本

77 うきながら 同

雜上 78 老いて後 同

雜下 79 生ひ立たで 仙本系統五本

新古今集

春下 80 たがため 仙本系統五本

冬 81 冬をあさみ 仙本・圖本・異本

賀 82 神無月 前本

戀一 83 匂ふらむ 仙本系統五本

戀三 84 大井川 仙本・圖本・異本

雜下 85 うしと云て 仙本・圖本

新勅撰集

賀 86 我宿の 前本

87 わが宿の 同

88 唐崎の 同

續後撰集

戀四 89 あふ事の 仙本・圖本・異本

賀 90 千歳ふる 圖本

續古今集

別 91 しらざりき 仙本系統五本

玉葉集

春上 92 うぐひすの 仙本系統五本

雜一 93 つれづれと 仙本・圖本・異本

94 思ひいづや 同

續千載集

秋下 95 もみぢ葉の 前本

雜下 96 風早み 仙本

續後拾遺集

雜中 97 あさからず 仙本・圖本・異本

風雅集

雜上 98 年毎に 仙本系統五本

新千載集

春上 99 雪とのみ ナシ(貫之集・古今六帖ニアリ)

秋下 100 花薄 ナシ(元眞集)

新拾遺集

秋上 101 なべて咲く ナシ(元眞集)

新後拾遺集

春下 102 藤の花 仙本・圖本・異本

新續古今集

賀 103 千歳をば 仙本・圖本・異本

104 住の江に 仙本・異本・願本・類本

もとより元輔集から勅撰集に採擇された歌は、元輔自身の歌ばかりであるとは限らないし、又彼自身の歌にして他人の家の集に收められたものの中から撰ばれたものもあるであらう。且つ又、各勅撰集の撰者が撰歌に使用した元輔集の傳本は、必ずしも一本に限るといふことはないであらうが、大體の傾向を察するに、後拾遺・詞花・續後撰・續古今・玉葉・續後拾遺・風雅・新後拾遺・新續古今等の諸集は、多くは現存歌仙家集本と同類の本を使用したもののやうであり、拾遺・新古今・新勅撰・續千載等の諸集は、前田家本系統の本を使用したものの如く察せられる。就中新勅撰集の如きは、収録歌三首共に前田家本に見え、歌仙家集本系統の諸本には全く見えないものであつて、この事實は特に注意を要するのである。これは本書の中に散見する補訂の文字が、定家の筆蹟に酷似し、かつ又彼の自筆に相違ないといふ傳承が存する事實に相應して、興味ある問題を提供するものである。新古今集は新勅撰集程明瞭ではないが、なほ密接なる關係を認めることが出来る。なほその詳細については後章に述べることにし

たい。

次に注意すべきは拾遺集との関係である。拾遺集の撰進せられたのは、長保・寛弘の交であつて、元輔の歿後間もない頃のことであるから、その撰歌に際して使用せられた元輔集の傳本は、その原型推定に最も重要な地位にある一本と考へなければならぬものである。然るに拾遺集に採擇されてゐる元輔集の歌は、合計四十八首の中、前田家本のみに見えるもの十首、現存歌仙家集本系統諸本のみに存するもの二十六首双方に共通するもの二首、何れにも存しないもの十首である。新勅撰集に見える特例を除いては、他にこれ程多數に前田家本のみに存する歌を載録した集はない。又現存諸本にない元輔の歌を、これ程多數に採有してゐる集もない。この事實は拾遺集撰進に際して参考に供せられた元輔集は、前田家本及び歌仙家集本の系統に屬する諸本の兩者に跨る内容を有し、且つ又現存諸本にない歌をも含有してゐるといふ事實を指示するものである。しかしてかやうな事實は、一本にしてよく右の三要素を含む廣凡な本文内容を有した元輔集の原型に近

き一完本が存在したか、或ひは又各要素を分有する數本を併せ採用したかの、何れかの場合に於てのみ生じ得る事實である。

今後者の場合について見るに、前田家本と歌仙家集本とはその祖先に於て何等かの共通關係の存在の豫想されるものであるが、もし果して然らば、元輔歿後十數年を経ないのに、かくも甚しい懸隔のある諸異本を派生せしめることはあり得べき事實であらうか。あり得べからざる事實と云はねばならない。又他方から考へて、拾遺集の撰者が、元輔の歌の大部をほぼ完全に集めてゐる一善本を見得ずして、幾多の群小異本を併用したのではないかと疑はれるが、さやうな事實は實際には先づ不可能といはねばならぬ。従つて、後者の場合は實際にはあり得ないとすべきである。

かやうに二つの推測の中、可能なのは前者のみであるが、前にのべたやうに、元輔集の原祖本は、前田家本の如き異本を一部分として包含し、他の諸系統の本をも包括する程度の尨大なる本文内容を有したものである。しかして拾遺集の撰

者は、右のやうな完全なる形態の元輔集の一本によつて撰歌したものゝと推定せざるを得ないのである。

元輔集は如上の一本から精撰又は抄出せられて歌仙家集本を生ぜしめ、この系統の本が世に流布するに及び、後拾遺集以下歴代勅撰集の撰者は多くこの本に従ひ、原型本の存在が次第に忘れられるやうになつたのではなからうかと思はれる。前田家本の如きは、その原型本の一部分が残缺として傳へられたものであるらしく思はれるが、已に平安時代の末葉にはこの原型本系統の傳本はきはめて稀れであつたと考へられ、前田家本の書寫者をして「よにわるきほんなりすくなし」と評せしむるに至つたと推定されるのである。

因みに、後拾遺集に撰ばれた各歌が、等しく歌仙家集本系統諸本の間にあつても、甚しく有無不一致なる状態を示してゐるのは、その系統の内部に於て、更に前述したやうな甚しい混亂が生じ、歌仙家集本原形とも、それぞれ懸隔するに至つた事情を示すものと解せられるのである。

なほ前掲勅撰各集に入つた元輔の歌の中、詞花集の一首(75)

は重之集に、後拾遺集の一首(58)新千載集の一首(99)は貫之集及び古今六帖に、新千載集の一首(100)及び新拾遺集の一首(101)は元眞集に、それぞれ見える歌であつて、何れも勅撰集傳寫の間の誤によるか、又は撰者の犯した過誤に基くか、二者の中のいづれかであらうと思はれる。又これと反對に、拾遺集雜上の「月影の」の一首は、歌仙家集本公忠集に

近江の守にてたちちありける比殿上の人々たなかみの
あしろにきたりけるにいきてさけなとすゝむとてかは
らけとりて

月影のたなかみ川に清ければあしろにひをのよるもみえ
けり
なかくる紅葉の色をあかければあしろにひをのよるも
見えけり

とて存在し、實は公忠の歌かと疑はれるが、併し本願寺本三十六人集中の公忠集には、「ながれくる」の一首のみがあり、「月影の」の一首はない。しかるにこれが明かに前田家本元輔集に存在し、拾遺集に元輔の歌として確認されてゐる事から

推測すると、恐らく歌仙家集本の或本に「ながれくる」の歌の類歌として、元輔の歌一首が傍書されてゐたものが、何時の頃からか本文中に混入して、今日のやうな形になつたものと思はれるのである。

九

本書は、前述したやうに、老大な本文内容を有する元輔集原完本の存在を想像せしめる實在の一證本であると解せられたとひわづかにその一部分をとどめる殘缺本に過ぎないやうではあるが、たしかに極めて重要な意義を有する一傳本となすことの出来るものである。しかし、その本文を子細に検討すると、まゝ缺脱した歌があり、又讀み解き難い文字や語句がないではない。例へば

- 1 四葉裏　うくひすのなきわたらすはやまさとのい
つのもめとかしるへかりける本
- 2 十二葉表　おきつなみのとけかるへしはるくくとあ
まのつりふねとかけてみゆ本

- 3 十九葉裏　よろつよといのるやなきそのへにいてゝ
ちとせの春をつるゝりけり本
- 4 二十四葉裏　みそきするかはせをはやみとらなふしあ
はになむとそいふへかりける
- 5 四十一葉裏　我したのほひにあへはおみなへしおな
しはなとやいふへかるらむ

とあるのは、筆者が本文に讀み解き難い箇所があり、本のま
まを書いておく由を註したものである。

- 1 八葉表　「天徳二年右大臣もゝの賀の屏風哥」の
「もゝ」の如く讀み得る字は「五十」を書
損じたのであらう。

- 2 十三葉裏七行「延喜二年十二月九」のつぎに「日」の
字を脱す。

- 3 二十六葉表カラ裏へ「あきの本こゝろなるへし」の「あ
きの」のつぎ本に四字缺けたるを示す。

- 4 同葉裏 六行「かめやま」の詞書ありて歌なし。

- 5 三十葉表 五行「やそしまの」の詞書ありて歌なし。

6 三十三葉表一行「ゆくさきの」歌下二句なし。

7 三十八葉裏五行「れいけい殿の」とありて以下の詞書なし

8 三十九葉裏二行「をとこ」の「と」の字なし。

9 四十三葉表一行「ときとおきたにの」以下二十三字なし。

右の中(1)と(2)とを除くと、他はすべて前田家本の原據本に已に缺脱してゐたと思はれるものである。又料紙が朽損して文字の読み得ないものもあるのである。例へば

1 三葉表 子の日するまつのちと^四もかきりあれば

とほく^心をのへにこそやれ

2 同

むめのはなのもとにをんなともおりてあ

そへ^りも^一

3 十五葉裏 こむらさきちしをのや^三のふかければ

なほ本書には右のやうな機械的な誤の外に内容的な誤もある。本書の本文と對應するものは、僅かに歌仙家集本の十七首のみであるから、それによつて、本書の本文の訂正されるものも、又本書によつて諸本の本文の訂正し得られるものもまことに尠い。又史實を誤つたものとしては、十三葉裏に

延喜二年十二月九太政大臣の七十賀の屏風に

と詞書して記された七首の歌は、拾遺集には清慎公五十の賀として入り、歌仙家集本には、小野宮太政大臣七十の賀の歌と詞書して見えるものである。清慎公又は小野宮太政大臣とは藤原實頼のことであつて、彼が五十歳であつたのは天曆三年、七十歳であつたのは安和二年である。しからば拾遺集・歌仙家集何れに従ふも前田家本の詞書は誤つてゐると云はねばならない。ことに元輔は延喜八年の誕生であるから、延喜二年は全くの誤記であることが明かである。但し日本紀略安和二年十二月九日の條に

太政大臣子息賀大臣等

とあつて、前田家本の記述の一部の當つてゐることを證し、却つて拾遺集に、この中の「青柳の」の一首を五十賀の時の歌「君が世を」の一首と併せて、同じ時の歌として掲げてゐるの誤であることを證してゐるのである。なほ前田家本には、同様の例が他にも一二あるが、ここには省略することにしたい。

本書には、或ひは本行の文字の上に訂正の文字を重ねて書き、或ひは本行の字を鋭利な双物様のもので削つて、その上に訂正の文字を書加へたものがある。例へば

1 十葉裏 一行 「はなみにのへに」を削つて「に」を書く

2 十二葉表 六行 「日かすそふれは」を削つて「そふ」を書く

3 十六葉表 五行 「おしみつゝへむ」を削つて「へ」を書く

4 同 裏 七行 「きこゆる」を削つて「こ」を書く

5 十八葉表 三行 「みつゝかそへむ」を削つて「そへ」を書く

6 二十七葉裏終行 「ゑいくわん元ねん」を削つて「く」を書く

7 三十五葉表 六行 「いねは」を削つて「ね」を書く

8 三十八葉表 七行 「ほとりの」を削つて「の」を書く

9 四十七葉表 八行 「うた」を削つて「わか」を書く
これ等は書寫者が、僅少なる不注意に基く運筆上の過失を自ら訂正したものと思はれる。但し7は別筆

又本書には、本文の傍に文字を並記して本文を訂正し、異文を校合したものがある。

1 九葉裏 三行 やとりたる^しところに
2 同 七行 なかきよに^そ

3 二十六葉裏 五行 なみにさりける^{にしきな}
4 三十二葉裏 五行 う大臣の^{おなしかの}屏風のうた

5 三十四葉裏 五行 うつきのもとに^{つへ}
6 三十五葉表 五行 としおはこひて^を

7 四十一葉表 十行 とくるそみむ^ク
8 四十四葉裏 十行 秋のよのつき^の

9 四十六葉表 一行 なみのおるとも^に
10 同 七行 こゝろをさめつるかな^と

11 五十一葉裏 一行 みかみのやまの^{さみ}

12 同 六行 かそへみんるん

13 五十二葉表四行 はりまなる

右の中(6)は假名遣を訂正したものとして注目すべきものであり、(7)は字形の判然しない「く」の字を訂正したもの、(8)は一旦字形不明の字を書き、誤解を避けるためにその上に重ねて「の」文字を書いたが、これを紛はしと見て、ミセケチにし、改めて傍に「の」文字を記入したるもの、(11)は訂正が再度行はれた様を示すものである。

次に本書には、集名その他の註記をしたものもある。

- 1 十八葉裏 うこきなきいはほのはても
- 2 二十六葉裏 うたあたあるへし(細字ニテ行)
- 3 二十七葉表 月かけのたなかみかには
- 4 三十葉表 うたあるへし(細字ニテ行)
- 5 三十一葉裏 たかさこのまつにすむつる
- 6 五十二葉表 いくちたひきみかみよには

これ等の註記及び前掲の十三の訂正は、多くは書寫者自身の筆蹟ではなく、別人の加筆にかゝるものと思はれる。

さて右の加筆は、前述のやうに、定家の手蹟であると傳へられるのであるが、果して然るや否やに就いては、何等の明證も存しない。ただその字形風格等一種の特色が見られ、一見古傳の強ちに否定し去り難いもののあることを思はしめる。又他にも、前田家藏の傳西行筆中務集・傳坊門局筆海人手古良集を始め、藤田家藏傳道濟筆小堀切・益田家藏傳西行筆一條攝政御集・傳公任筆敦忠集・傳行成筆舛色紙等に存する書入のやうに、定家加筆と傳へる多くの例があるから、本書も亦その揆を一にするものと見て不可なきが如く思はれる。就中上述のやうに、元輔の歌にして、定家の撰進にかゝる新勅撰集に入つたもの三首、そのすべてが現存前田家本にのみ存する歌であつて、「わかやとの」の一首を除き他の二首は兩者悉く一致するものであるが、この事實は愈々右の推定に確證を供するものといふべきである。今少しく委細を述べると、「わかやとの」の一首は前田家本に於ては

わかやとのちよのかはたけふしとをみさもなきよのは
るかなるかな

とあり、一方新勅撰集には「さもゆくすゑの」となつてゐる。これは一見甚しい相違の如く見えるが、「とをみ」「ながき」「はるか」と類義の語の重複を忌み、撰者が私に訂正の筆を加へたのである。とあらうとは想像に難くないところである。就中、定家のやうに、歌道に自負心が強く、敢へて古人に憚らない一種の氣概を有した撰者にあつては、古歌を恣まに改竄するが如きは有り勝ちの事である。例へば新古今集に萬葉集の歌を改竄して採擇せるが如きは、周く世の人の知る所である。又「からさきの」の一首は、前田家本に

天延元年九月うちのおほせにてつかうまつれる御屏風のうた

とある中の一首であるが、新勅撰集には

天祿元年大嘗會悠紀方の御屏風の歌

と詞書してゐる。これも亦前田家本の誤記を訂したものである。即ちこの歌は、圓融天皇御即位の後、天祿元年十一月十七日に執り行はせ給うた大嘗會の御屏風の歌を豫め奉つたものであるが、按ふに定家は勅撰集の撰者として、原據本の誤

を史實に鑒みて訂正したのであらう。かやうな兩者の相違は、毫も新勅撰集撰者たる定家と本書との親近關係を否定する證據となり得るものではない。

次に定家は、新古今集に於て、新勅撰集に於ける程度に撰者としての自由を與へられてはゐないが、しかしなほ因縁は決して少いとは云へない。即ち、新古今集に入つてゐる元輔の歌六首の中、前田家本にのみ存するものは僅かに「神無月」の一首にすぎず、他の五首はすべて歌仙家集本系統の諸本に存するものであるが、今柳瀬家本新古今集の頭書によつて、それ等の歌を撰んだ人の名を見ると、「たかために」「冬をあさみ」「うしといひて」の三首は雅經一人、「大井川の」一首は有家・雅經、「匂ふらむ」の一首は家隆とあり、前田家本にのみ存する「神無月」一首は、實に定家・家隆の撰にかゝるものである事を知るのである。もし右の頭書の記載が信用出来るものとすれば、新古今集に就いても、定家と本書との關係は保證せられるに近いと云はねばならぬ。蓋し本書は、定家の手擇の本であつて、新古今・新勅撰兩度の勅撰和歌集の編

纂に参酌せられたらしい由縁深き祕本なること、あたかも中務集の場合と同様であると推定せられるのである。

一一

本書はその卷末に「よにわるきほんなりすくなし」と筆者自ら跋を附してゐるやうに、歌數少く、缺脱があり、又史實を誤つた記載もあつて、必ずしも完全無缺の本とはなし難いが上來述べ來つた如く、他本に存しない歌百七十三首の多きを數へ、後撰集時代の和歌研究の上に貴重なる資料を提供してゐるのであり、本書自身はたとひ完本ならずとしても、本書によつて始めて尨大なる内容を有する原完本の存在を望見し得るのであつて、元輔集本文史上に有する意義は至大なるものがあると言はねばならぬ。

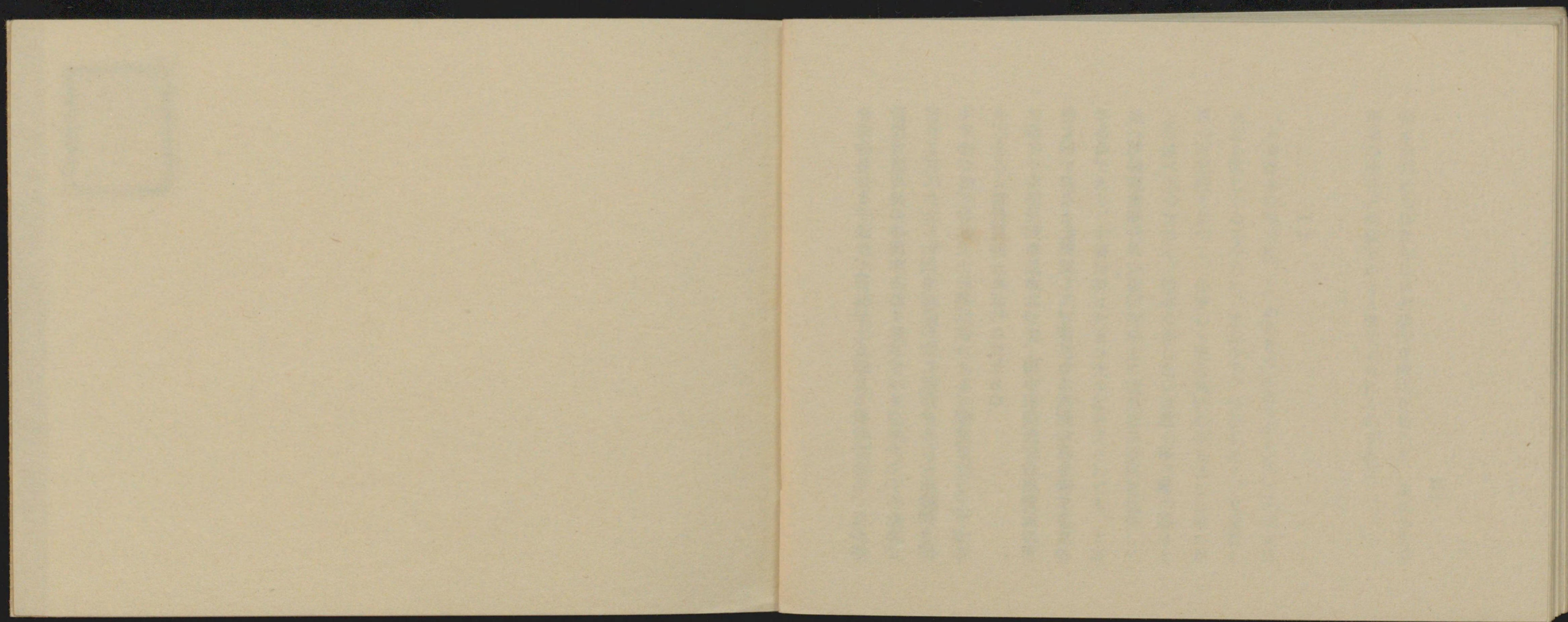
本書は前述の如く、部分的ではあるが俊成眞蹟の文字の存在するものであり、その鑑賞上の價值はもとより書道史上の價值に就いても敢へて贅言を要しないであらう。その装幀は當時の原狀を完存するものと云ふべく、その綴装にとれる極

めて珍らしき手法は、書誌學上貴重なる資料である。且つ本書は定家所持の手擇本として珍重すべき傳本たるのみならず實に二代にわたる勅撰集撰進の際に使用せられた由縁深き祕本であつて、和歌史上の興味津々として盡きざるものがあり、まことに什寶の一と云はねばならぬ。

終に、本解説起草にあつて、田中親美氏、倉田實氏の示教を仰いだことを特記して、深甚なる感謝の意を表するものである。

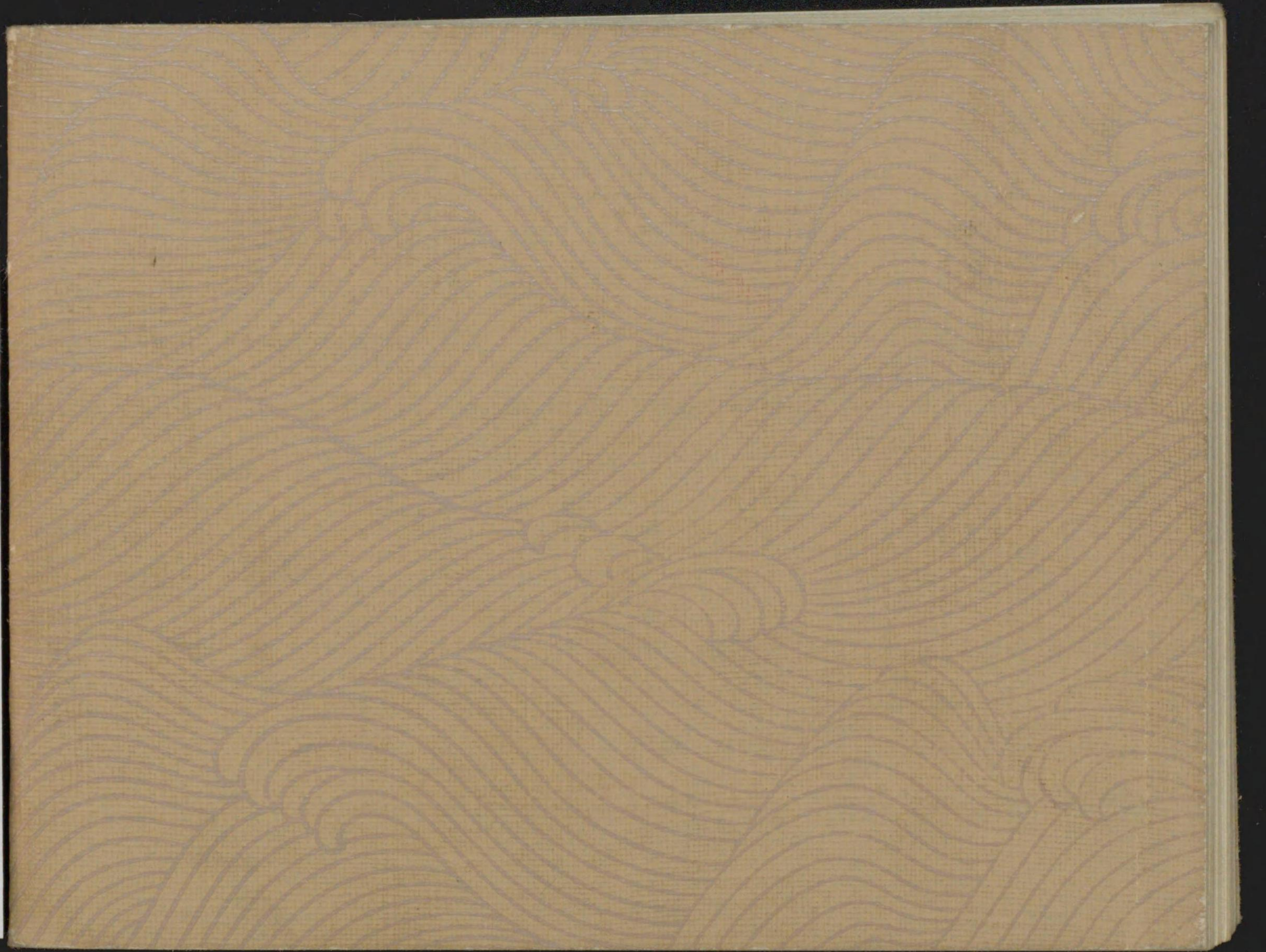
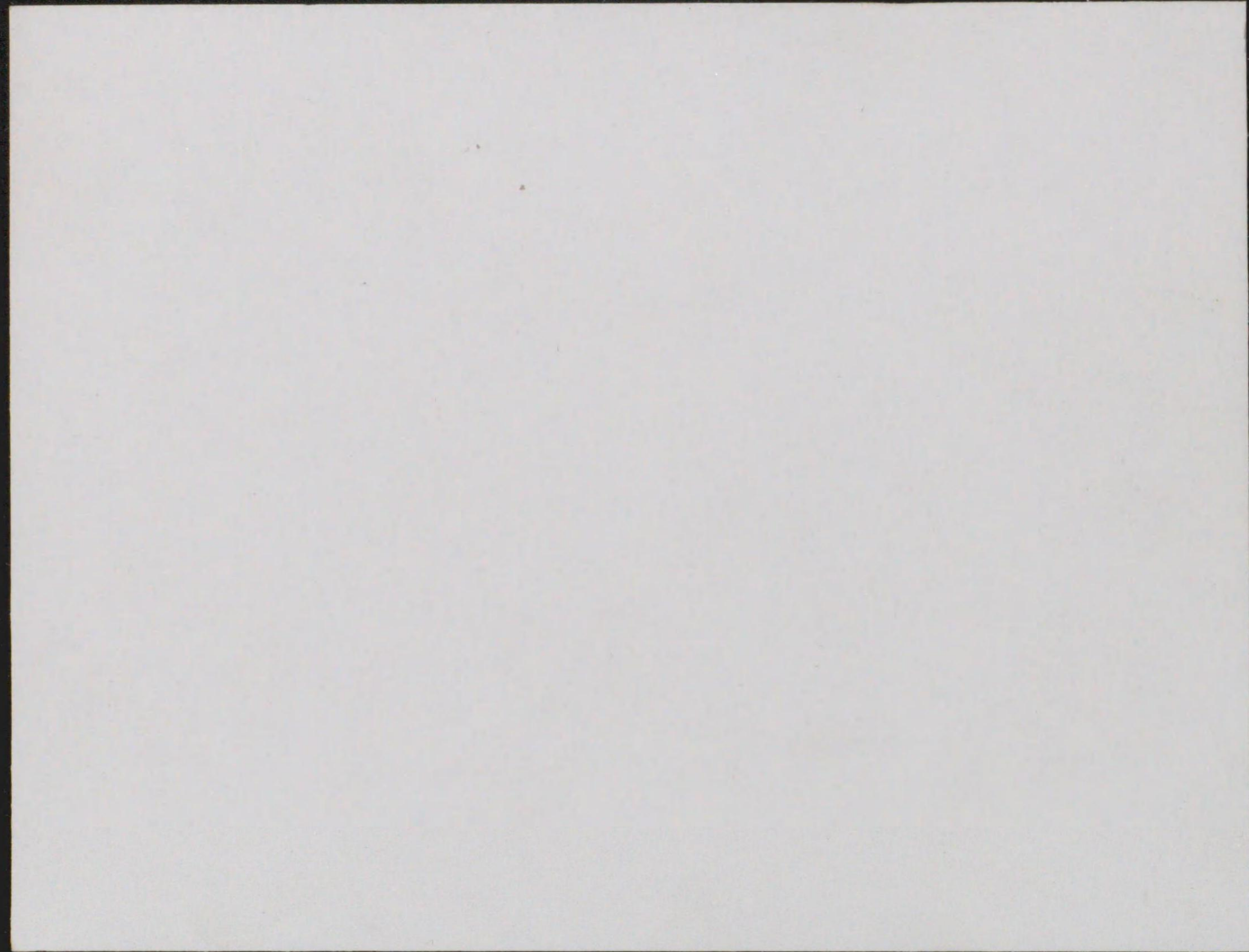
昭和十七年一月

池田龜鑑



097
31
151





わ097
31

わ097-31

1200901440673

集約済 2冊

へ
151



昭和十七年十二月一日印刷
昭和十七年十二月八日發行
每經閣叢刊壬午歲配本
東京市目黒區駒場町八百六十一番地
發行者 法人 育徳財團
東京市文橋區東大塚二丁目四番地
右代表者 石黒文吉
東京市渋谷區櫻丘町八十四番地
印刷者 倉田實

